

第1章 計画の概要（1頁～5頁）

1 計画策定の趣旨

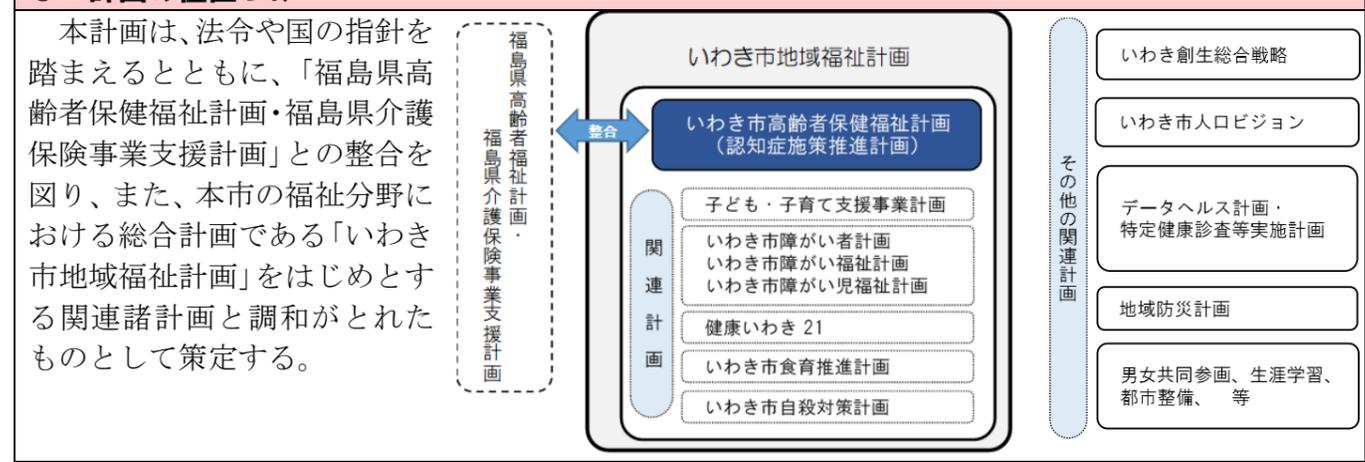
今後、要介護高齢者の増加とそれを支える生産年齢人口の減少が加速していくと予想されるなか、健康寿命の延伸や地域包括ケアシステムの深化、介護サービス基盤整備等について推進するため、取組みの方向性と具体的な目標等を定めた計画である。  
 現行計画が令和5年度末をもって終期となることから、これまでの進捗状況や成果を検証し、国や県の指針等を踏まえながら、「第10次いわき市高齢者保健福祉計画」を策定する。

2 法令等の根拠

本計画は、①老人福祉法に定める「市町村老人福祉計画」、②介護保険法に定める「市町村介護保険事業計画」、③認知症施策推進大綱（R1.6.18 関係閣僚会議決定）及び共生社会の実現を推進するための認知症基本法を踏まえた「いわき市認知症施策推進計画」を一体的に策定しており、高齢者保健福祉施策の総合的な指針であるとともに実施計画である。

	老人福祉計画	介護保険事業計画	認知症施策推進計画
根拠法等	老人福祉法 (第20条の8)	介護保険法 (第117条第1項)	認知症施策推進大綱 認知症基本法 (第13条第1項)
内容	老人居宅生活支援事業及び 老人福祉施設による事業の供給体制の確保に関する計画	介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画	認知症施策の総合的かつ計画的な推進に関する計画

3 計画の位置づけ



4 計画期間

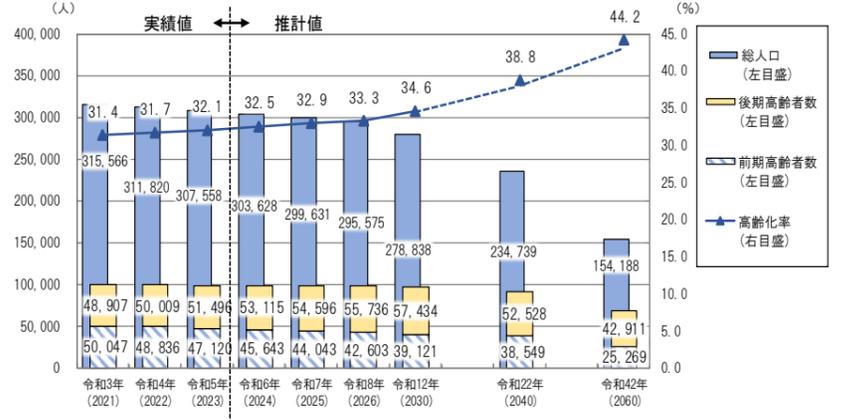
介護保険事業計画は、介護保険法により3年1期とされていることから、本計画は令和6（2024）年～令和8（2026）年の3年間となる。

第9次計画			第10次計画（本計画）			第11次計画			第15次計画		
R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R21 (2039)	R22 (2040)	R23 (2041)
			団塊の世代が後期高齢者に						団塊ジュニア世代が前期高齢者に		
中長期的な視点に立った施策展開						令和22（2040）年度を展望した社会保障					

第2章 本市の高齢者をめぐる状況（6頁～14頁）

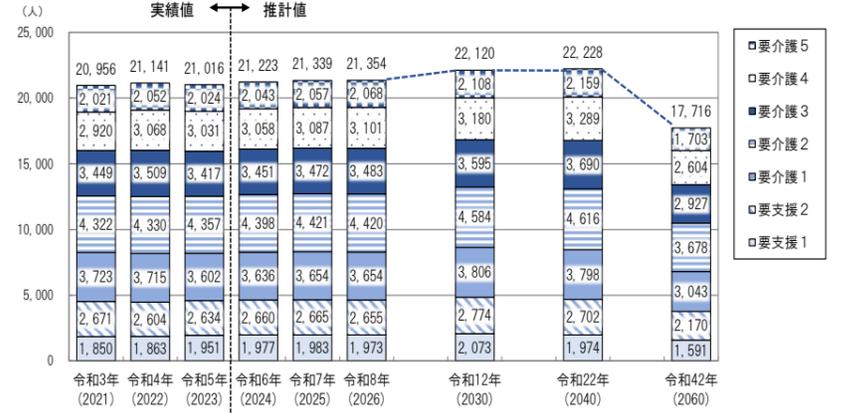
1 人口の将来推計（各年10月1日現在）

本市の総人口は平成10年をピークに減少が続いており、令和22（2040）年には、約23万人に、令和42（2060）年には、約16万人と急激な減少が予想されている。  
 一方、高齢者数は、令和3（2021）年をピークとするも、その減少は緩やかであると予想されるため、高齢化率は今後も増加し続けることが予想されている。また、後期高齢者数は、増加傾向にある。



2 要介護・要支援認定者数の推計（各年9月末日現在）

令和22（2040）年までは、緩やかに増加することが見込まれているが、令和42（2060）年には、高齢者数の減少に伴い、ピーク時の8割程度になることが予想されている。  
 また、介護が必要となる可能性が高い後期高齢者が相対的に増加することにより、認定率の上昇が予想されている。



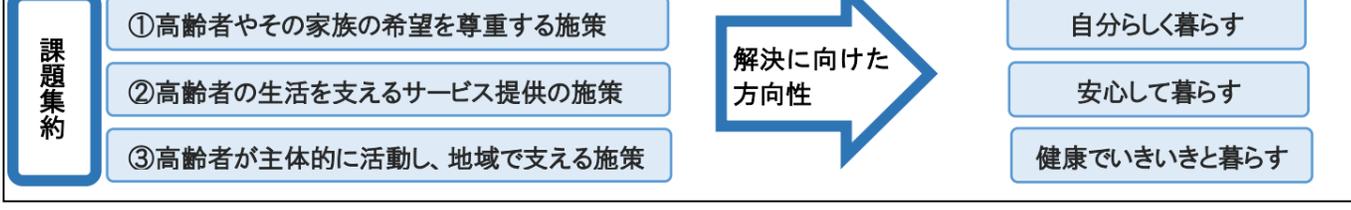
第3章 第9次計画の進捗と評価（15頁～28頁）

1 評価

新型コロナウイルス感染症の影響により社会活動が縮小するなか、目標値に達していない取組みもあったが、住宅改修相談支援事業などの各種相談に関する取組み等は、概ね目標値を達成しており、制度周知等の取組みにより、地域住民の意識醸成、関係機関の連携が図られているものと評価できる。また、サービス提供基盤について、物価高騰や資材不足などの社会情勢や介護人材不足の影響により、介護サービス施設の整備が、一部目標に達しておらず、さらに、在宅生活の継続に必要な定期巡回・随時対応型訪問介護看護は提供事業者がない状況にある。

2 取り組むべき課題と課題解決に向けた方向性

高齢者が地域で暮らし続けるための「自立支援や介護予防・重度化防止に向けた取組みの充実」「介護人材の確保・育成」、「住まいの在り方」などが主な課題となっている。  
 また、課題解決に向けては、これまでの9つの取組みの視点を継承しながら、次の3つの方向性に集約し、施策体系を整理する。



**第4章 基本理念及びビジョンの実現のための方向性（29頁～56頁）**

**1 基本理念**

これまでの取組みを継続し、高齢者一人ひとりの自らの健康維持増進への関心の高揚を促進するとともに、医療と介護の連携強化や情報基盤の一体的な整備による地域包括ケアシステムの更なる深化・推進を図る。

**2 ビジョン**

基本理念の実現に向けた具体的な「あるべき姿」として設定する。

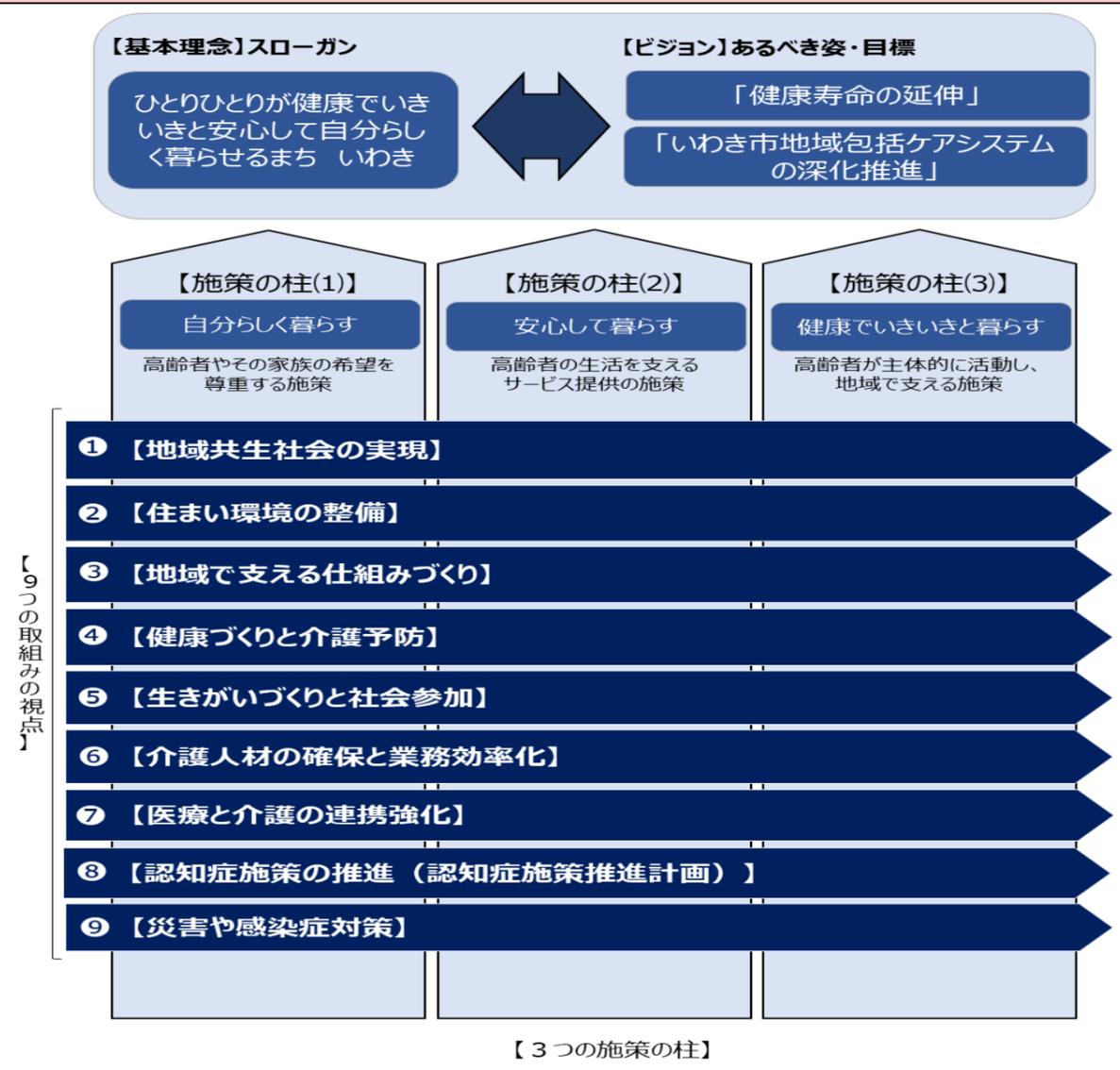
**3 施策の柱**

現在抱える課題を集約・整理し、課題解決に向けた方向性を3つの「施策の柱」として位置づけ、各種取組みを進めていく。

**4 9つの取組みの視点**

高齢者の暮らしを支える各種取組みの整理（施策の柱）に、これまでの取組みの考え方（9つの取組みの視点）を重ねて設定し、施策の方向性を可視化する。

**5 施策体系図**



**第5章 認知症施策推進計画（57頁～60頁）**

9つの取組みの視点のうち、⑧をいわき市認知症施策推進計画と位置づけ一体的に推進する。

<b>基本方針</b>	認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら「共生」と「予防」を車の両輪として総合的な施策を推進する。
<b>重点取組事項</b>	国の認知症施策推進大綱及び認知症基本法の考えを踏まえて、認知症の人の視点に立って、認知症の人やその家族等の意見を聴きながら次の5つを基本施策として推進する。
<b>基本施策 1</b>	認知症に関する理解促進
<b>基本施策 2</b>	認知症の人や家族への支援体制の充実
<b>基本施策 3</b>	医療・ケア・介護サービス体制の構築
<b>基本施策 4</b>	認知症予防の充実・強化
<b>基本施策 5</b>	認知症バリアフリーのまちづくり

**計画策定に関する手続き、スケジュール**

**1 計画の策定手続き**

- (1) 介護保険運営協議会による協議検討  
学識経験者、保健医療関係者、福祉関係者及び被保険者代表により構成される「いわき市介護保険運営協議会」において、協議・検討し策定する。
- (2) アンケート調査の実施…令和5年1～2月に実施
  - ① 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（要介護無認定、要支援1・2の方を無作為抽出）  
9,800件（回答数：5,743件、回答率：58.6%）
  - ② 在宅介護実態調査（65歳以上在宅要介護者のうち、調査期間中に認定調査を受けた方）  
212件（回答数：209件、回答率：98.6%）
  - ③ 介護支援専門員調査（いわき市ケアマネ協会の全会員）  
326件（回答数：191件、回答率：58.6%）
- (3) パブリックコメントによる住民意見の聴取  
本計画について、素案の段階で広く市民の声をお聞きするため、市ホームページ等において計画素案を公開し、パブリックコメントの募集を行います。

**2 今後のスケジュール**

- |          |  |
|----------|--|
| 令和6年1月上旬 | パブリックコメント実施、国の介護保険報酬改定率の提示                               |
| 1月下旬     | 介護保険料決定  |
| 2月上旬     | 運営協議会開催（パブリックコメント結果報告、保険料結果報告等）<br>➡保険料について、正副議長説明、各会派説明 |
| 2月9日     | 介護保険運営協議会から次期高齢者保健福祉計画確定（案）の市長提言                         |
| 3月       | 計画策定   |